

戸建て住宅開発分散エリア において望まれる道路整備・改善

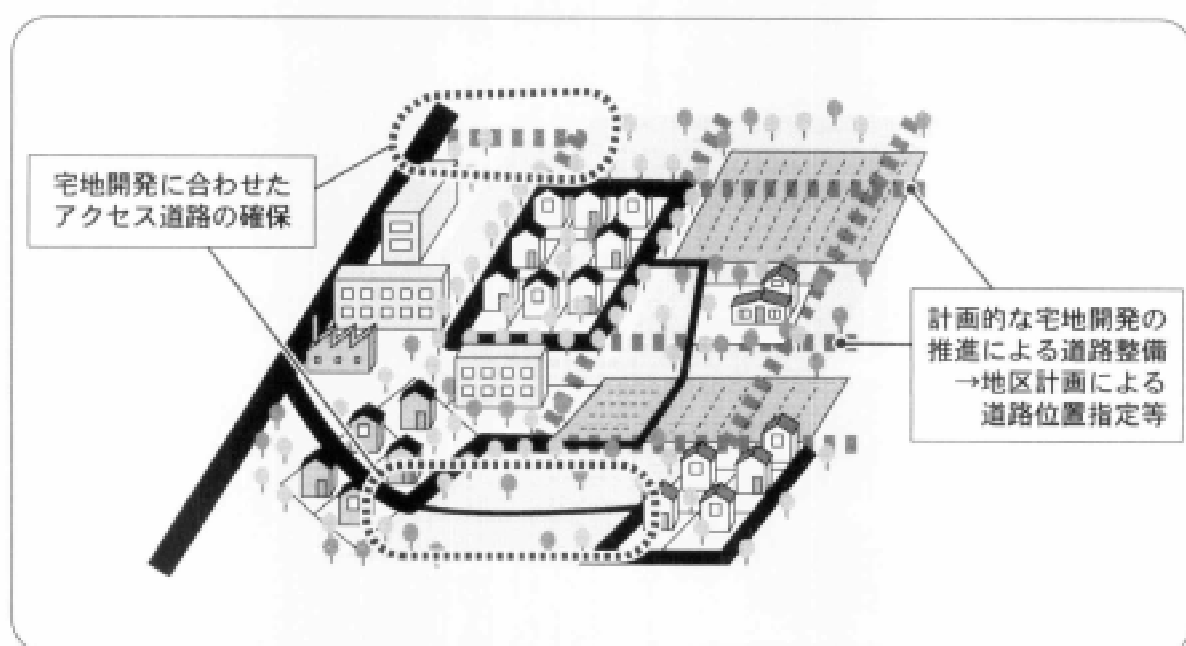
〈担保性のある計画を行わないまま、ミニ開発が進んでいる住宅地〉

〈基本的な考え方〉

- ・新規宅地開発にあわせたアクセス道路の確保。
- ・計画的な宅地開発の推進による良好な道路網の整備
 - 地区計画等による道路位置指定等の採用
 - 住宅開発区域と隣接区域との連担道路における連続した幅員確保に対する規制の検討
- ・公・民（自主防災組織の活用）の連携による防災意識の高揚・防災施設の設置。

〈都市計画対応のメニュー〉

- ・地区計画
 - 予定道路の位置指定
 - 建物の壁面位置の指定（建物のセットバックを誘導することにより、オープンスペースを確保する）
 - 建物用途の規制誘導
 - 開発規模に併せた適切な地区施設（道路、公園、緑地など）の配置
 - ・良好な住環境の形成に向けた誘導
 - アクセス道路整備の誘導、角切りの徹底など
- （土地区画整理事業による健全な市街地の形成）



戸建て・集合住宅混在エリア において望まれる道路整備・改善

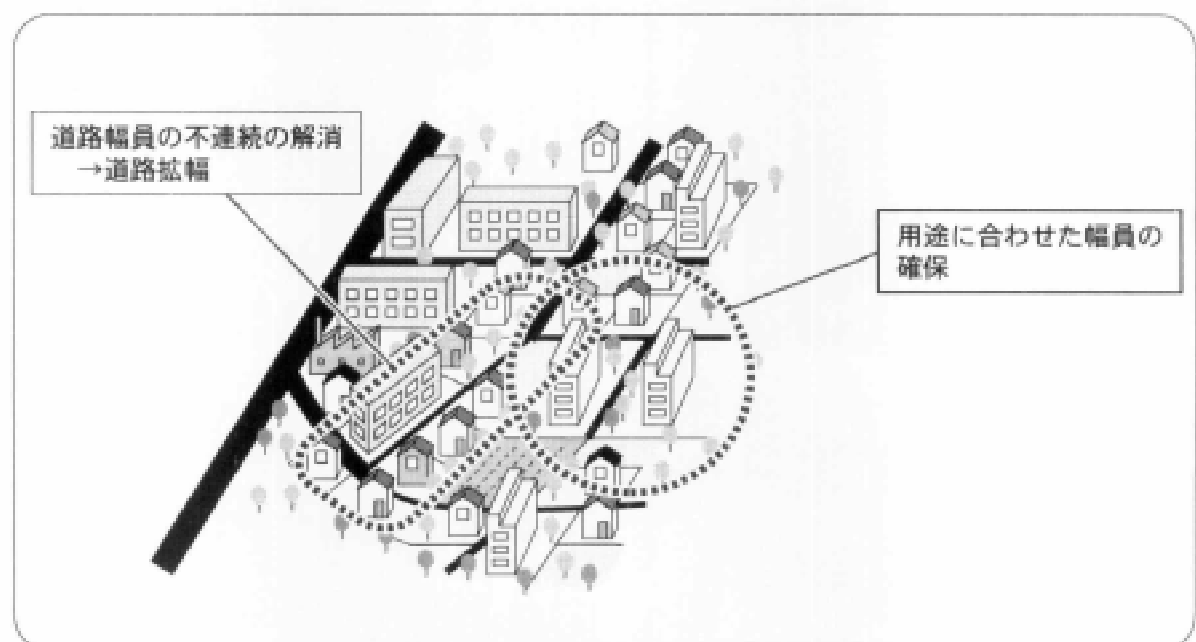
（戸建て住宅と集合住宅が混在し、集合住宅の規模にあわせた適切な幅員の道路が整備されていない住宅地）

〈基本的な考え方〉

- ・ 集合住宅開発にあわせた周辺道路の拡幅整備。
- ・ 危険性の高い箇所の道路改良。
 - 道路幅員の不連続の解消
 - 角切りの徹底 など
- ・ 公・民（自主防災組織の活用）の連携による防災意識の高揚・防災施設の設置。

〈都市計画対応のメニュー〉

- ・ 地区計画
 - 地区指定（戸建て住宅地区や集合住宅地区など）に応じた道路幅員の確保
 - 建物の壁面位置の指定（建物用途や敷地規模に応じたセットバックを誘導することにより、低層戸建て住宅と中高層集合住宅とが調和のとれたオープンスペースを確保する）
 - 適切な地区施設（道路、公園、緑地など）の配置
- ・ 良好な住環境の形成に向けた誘導
 - 建物用途に応じた道路幅員確保の誘導、二項道路（4.0m未満道路）の早期解消、角切りの徹底など



(2) 公共交通体系整備プロジェクト

公共交通の利便性に応じて、区内を分類した「鉄道系交通機関で対応するエリア」、「バス系交通機関で対応するエリア」に対応した交通体系の整備を進めます。

① 鉄道系交通機関で対応するエリアの公共交通体系整備

【目的】

○市民の利便性向上のための、鉄道と連携したバスルートのネットワーク化を図る。

【対応】

○鉄道と小型循環バスの連携による交通体系の確立。

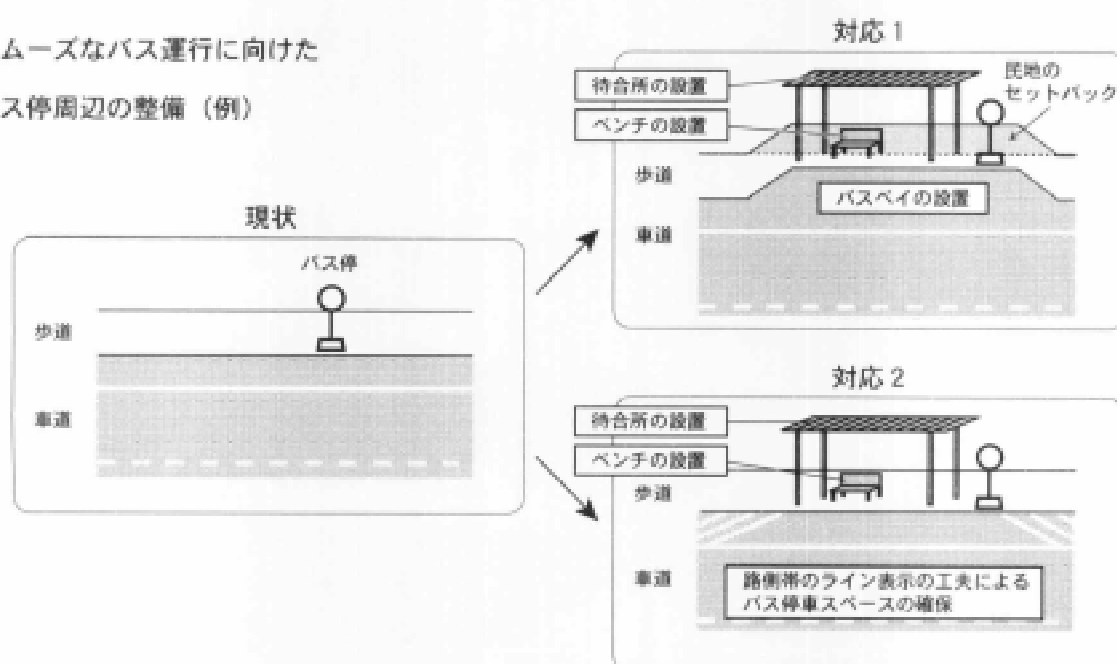
【メニュー】

- ・利用者の利便性の向上を図るシステムを確立する。
 - 鉄道・バス相互のダイヤ調整
 - 利用しやすい運行ダイヤへの見直し
 - バス運行状況表示システムの導入の推進
 - 信号系統制御システムの採用による定時性の確保
 - 小型循環バスの導入による行き届いたサービス提供の実現
 - 公共施設等を結ぶ循環バスルートの新設の推進
 - 鉄道駅と公共施設を結ぶ路線新設の推進（市民ニーズと採算性を検討）
 - 「東名向丘バス停⇄東名向丘入口バス停、グリーンハイツ中央バス停」相互の案内表示の設置
- ・利用者の立場に立った駅施設、駅前広場整備の充実を図る。
 - 駅前広場、バスターミナル、タクシーベイ、荷捌き施設の新設・充実の推進
 - ・駅売店のための配送車等が路上駐車することによる渋滞発生を防止する。
 - ・送迎車を抑制する。
 - バリアフリー化の推進（災害時の避難通路の確保を含む）
 - ・田園都市線各駅の段差のない自由通路を整備する。
 - ・バス停付近の段差解消、待合所施設の充実（ベンチ、屋根の設置など）等を図る。
 - 駐輪場の整備（マイカー利用の抑制）
- ・川崎縦貫高速鉄道駅へのアクセス性の向上を図る。
 - 開業に併せた、市民の利便性向上を踏まえた路線バスルートの再編の検討

■鉄道系交通機関で対応するエリア
の交通体系整備
(循環バスの新設ルート(案))



■スムーズなバス運行に向けた
バス停周辺の整備 (例)



② バス系交通機関で対応するエリアの公共交通体系整備

【目的】

- 鉄道と駅までの利便性（速くて安い公共交通機関の確保）を重視した路線バスの運行を図る。

【対応】

- 田園都市線各駅にひとつの交通手段でアクセスできるバス路線の整備。

【メニュー】

- ・鉄道駅までのアクセス性と適切な運行距離を考慮した幹線路線を設定する。
 - 利便性の向上
 - 定時性の確保
- ・行政区を越えた幹線バス路線の新設を検討する。
 - 「鷺沼～センター北駅間」ルートの新設の検討
- ・路線バスと小型循環バスの連携を図る。
 - 乗り継ぎ券の導入と運行ダイヤの連携による利便性の向上を図る（1回の乗り継ぎで区内のすべての場所に到達できるように）。
 - 乗り継ぎバス停におけるバス停の位置の適正化の推進
 - 近距離低料金制の導入
 - 既存バス路線の見直し
 - 急行ダイヤの新設（先行車両の追い越し可能性の検討）
 - 送迎バス（スクールバスなど）の小型循環バスとしての活用可能性の検討

③ 利用者にやさしい公共交通施設の整備

【目的】

- 利用しやすいバス交通。

【対応】

- 市民の利便性向上を優先した公共交通施設の整備（整備水準の向上）。

【メニュー】

- ・ 利用しやすいバス交通をめざしたシステム、施設づくりを進める。
 - 高齢者にやさしい低床バスの増車
 - ノンステップバス等の導入の推進（バス車輛のバリアフリー化）
- ・ 利用者である市民意見を反映させたバス交通網、システムの整備を図る。
 - バス事業者との調整（市民ニーズの把握、必要路線の見極め）
 - 川崎縦貫高速鉄道開通によるバス路線再編時における市民意見の反映
 - 路線バスルートの検討における市民参加システムの確立（法や条例の改正を含めた検討）

(3) 拠点施設整備プロジェクト

主に災害時の拠点となる情報通信拠点、物流拠点の整備を進めます。

【目的】

- 災害時における正確な情報伝達体制、迅速な物資輸送体制の確立。

【対応】

- 情報通信拠点、物流拠点の整備（防災拠点の整備）。

【メニュー】

- ・ 情報通信拠点の整備を推進する。

（候補地）：梶ヶ谷貨物ターミナル

- ・ 物流拠点の整備を推進する。

（候補地）：梶ヶ谷貨物ターミナル

中央卸売市場北部市場

日本精工グラウンド（災害時の一時使用協定の締結等による連携）

- ・ 災害時における道路交通体系の確立をめざす。

→情報通信拠点、物流拠点、公共施設（区役所、小中学校）を結ぶ道路網の設定